



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則（都市計画・モノレール課）…………… 1

告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課）…………… 1
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出・2件（村づくり計画課）…………… 1
- 基本測量の実施の通知（道路管理課）…………… 4
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課）…………… 4
- 公共測量の実施の通知・2件（都市計画・モノレール課）…………… 5
- 都市計画事業の認可（都市公園課）…………… 5
- 歳入の徴収の事務の委託（警察本部交通規制課）…………… 5

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（総合情報政策課）…………… 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（総合情報政策課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課）…………… 9

規 則

沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第37号

沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則

沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例（令和2年沖縄県条例第25号）の施行期日は、令和2年5月1日とする。

告 示

沖縄県告示第235号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 うるま市与勝地下ダム土地改良区
- 2 認可年月日 令和2年4月14日

沖縄県告示第236号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおりうるま市石川土地改良区か

ら役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	伊波清	うるま市石川曙二丁目12番34号
理事	石川俊男	うるま市石川一丁目9番8号
理事	島袋勝三	うるま市石川曙二丁目21番18号
理事	伊波実	うるま市石川420番地
理事	伊波強	うるま市石川1859番地3
理事	伊波宏俊	うるま市石川420番地
理事	伊波清志	うるま市石川一丁目30番24号
理事	山城長徳	うるま市石川東山二丁目29番9号
理事	知念秀雄	沖縄市安慶田一丁目13番22号
理事	金城将也	うるま市石川伊波799番地3
監事	伊波昭	うるま市石川曙二丁目16番36号コーポラス39 103号
監事	伊波盛一	うるま市石川1912番地
監事	伊波大志	うるま市石川曙二丁目1番30号

任期 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	伊波清	うるま市石川曙二丁目12番34号
理事	石川俊男	うるま市石川一丁目9番8号
理事	島袋勝三	うるま市石川曙二丁目21番18号
理事	伊波実	うるま市石川420番地
理事	伊波強	うるま市石川1859番地3
理事	伊波宏俊	うるま市石川420番地
理事	伊波清志	うるま市石川一丁目30番24号
理事	石川政範	うるま市石川二丁目39番17号
理事	前田寿	うるま市石川837番地2
理事	山城長徳	うるま市石川東山二丁目29番9号
監事	伊波昭	うるま市石川曙二丁目16番36号コーポラス39 103号
監事	伊波盛一	うるま市石川1912番地
監事	吉田修	うるま市石川東山一丁目6番11号

沖縄県告示第237号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおりうるま市与勝地下ダム土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	東門功一郎	うるま市字喜屋武220番地 5
理事	大屋正人	うるま市与那城136番地 1
理事	仲村秀雄	うるま市勝連平敷屋4057番地
理事	恩納清徳	うるま市勝連平敷屋587番地 1
理事	兼堅初子	うるま市勝連平敷屋3486番地
理事	濱川清康	うるま市勝連南風原115番地
理事	外當昌勝	うるま市勝連平安名333番地
理事	松野義雄	うるま市勝連平安名632番地
理事	島袋光政	うるま市与那城西原154番地
理事	南風一男	うるま市与那城449番地 1 1階
理事	兼城はるみ	うるま市勝連南風原354番地 1
理事	兼城賢信	うるま市字田場253番地 8
理事	兼城賢一	うるま市与那城照間1046番地
理事	照屋守輝	うるま市字具志川1221番地 1
理事	照屋守敬	うるま市字具志川1222番地 1
理事	長堂政規	うるま市与那城屋慶名501番地
理事	安村秀夫	うるま市字高江洲901番地 3
理事	新垣智也	うるま市字田場1515番地 101号
監事	兼城勝次	うるま市与那城屋慶名432番地
監事	吉原勝男	うるま市勝連平敷屋225番地 1
監事	祖堅康成	うるま市勝連平安名2978番地

任期 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	松野義雄	うるま市勝連平安名632番地
理事	兼城はるみ	うるま市勝連南風原354番地 1
理事	南風一男	うるま市与那城449番地 1 1階

理事	恩納清徳	うるま市勝連平敷屋587番地 1
理事	濱川清康	うるま市勝連南風原115番地
理事	外當昌勝	うるま市勝連平安名333番地
理事	比嘉清一	うるま市勝連平安名2513番地
理事	兼堅初子	うるま市勝連平敷屋3486番地
理事	照屋守敬	うるま市字具志川1222番地 1
理事	松本良徳	うるま市字具志川180番地
理事	照屋守輝	うるま市字具志川1221番地 1
理事	新垣智也	うるま市字具志川1515番地 101号
理事	兼城賢信	うるま市字田場253番地 8
理事	兼城賢一	うるま市与那城照間1046番地
理事	島袋光政	うるま市与那城西原154番地
理事	名波幸雄	うるま市与那城屋慶名572番地
理事	東江清治	うるま市与那城饒辺31番地
理事	大屋正人	うるま市与那城136番地 1
監事	仲村秀雄	うるま市勝連平敷屋4057番地
監事	新里弘訓	うるま市与那城饒辺937番地
監事	島袋六雄	恩納村字安富祖1602番地 1

沖縄県告示第238号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 沖縄県全域（石垣市、宮古島市、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、多良間村、竹富町及び与那国町を除く。）
- 2 基本測量を実施する期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（航空重力測量）

沖縄県告示第239号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、渡嘉敷村長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 渡嘉敷島、儀志布島及び前島
- 2 公共測量を実施した期間 令和2年1月7日から同年3月27日まで
- 3 作業種類 公共測量（デジタル撮影）

沖縄県告示第240号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 沖縄市北東部
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年4月1日から同年5月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（2級基準点測量及び3級基準点測量）

沖縄県告示第241号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、うるま市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 うるま市宇江洲
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年4月1日から同年5月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（3級基準点測量）

沖縄県告示第242号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 うるま市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 5・4・勝1号勝連城跡公園
- 3 事業施行期間 令和2年4月28日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 うるま市勝連南風原地内
 - (2) 使用の部分 なし

沖縄県告示第243号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した徴収事務 パーキング・メーター作動手数料及びパーキング・チケット発給手数料の徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社琉球人材派遣センター
 - (2) 所在地 沖縄市室川二丁目8番13号平良アパート103号室
- 3 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 CORAL21ネットワーク機器の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和2年5月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) ネットワークの構築又は情報システムの構築に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ ネットワークの構築又は情報システムの構築に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - キ その他知事が定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県企画部総合情報政策課ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/joho/index.html>）からダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
 - (3) 申請書等の受付期間 令和2年5月12日（火曜日）から同月26日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和2年11月30日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するCORAL21ネットワーク機器の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 CORAL21ネットワーク機器（以下「機器」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和2年4月28日付け沖縄県公報定期第4835号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるCORAL21ネットワーク機器の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 機器の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和2年5月26日（火曜日）までに3(2)の場所に提出し、機器の設置及び設定を期限までに円滑に行うことができると並びに当該機器に障害が発生した場合において、1日以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
 - ウ 納入しようとする機器の機能等証明書を令和2年5月26日（火曜日）までに3(2)の場所に提出し、当該機器を納入することができることを証明した者
- (2) 共同で入札に参加する場合の入札参加の資格 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を令和2年5月26日（火曜日）までに3(2)の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 自主的に結成された共同企業体であること。
 - イ 共同企業体の構成員の数は2又は3社とし、各構成員は(1)アに該当する者であること。
 - ウ 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
 - エ 各構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、2社の場合にあっては30パーセント以上、3社の場合にあっては20パーセント以上でなければならない。
 - オ 代表者の出資比率は、構成員中最大であること。出資比率が同じ場合は、構成員の互選によりこれを定めること。
 - カ 共同企業体として(1)イ及び(1)ウの要件を満たすこと。

(3) 資格に関する文書入手するための手段 4(2)の場所で配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和2年5月12日（火曜日）から同月26日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和2年5月12日（火曜日）から同月26日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036 ホームページ<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/joho/index.html>
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和2年6月9日（火曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県庁舎14階総合情報政策課OA研修室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年5月12日（火曜日）から同月26日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書を交付する場所 4(2)の場所
 - (3) 仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部総合情報政策課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和2年6月9日（火曜日）午前11時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary

- (1) Bids to be tendered
Lease of network equipment for the computer network system at Okinawa Prefectural Government.
(this includes duties concerning installation and set-up.)
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (4) Period and place to submit a bid eligibility application form
Period: From 12 May, 2020 through 26 May, 2020 (Except for Saturday and Sunday)
Place: Comprehensive Information Policy Division, Department of Planning,
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki Naha City Okinawa Prefecture Japan
- (5) Bid due date and time
June 9, 2020 (Tuesday) 2:00 p.m.
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Tuesday June 9, 2020.)
- (6) Bid opening
Date and Time: June 9, 2020 (Tuesday) 2:00 p.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Comprehensive Information Policy Division, OA Training Room
- (7) Division in charge
Comprehensive Information Policy Division
Department of Planning
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan
Telephone number 81-98-866-2036

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年9月6日 沖縄県指令土第682号、平成31年1月4日 沖縄県指令土第1号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地128番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字幸地321番地の14（坂田ハイツC-48-3F） 下地範男
- 5 検査済証番号 令和2年3月30日 第4644号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年3月4日 沖縄県指令土第170号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字久場1670番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 沖縄市泡瀬四丁目46番9号コンドミニオ大城201 加藤弥臣、沖

縄市泡瀬四丁目46番9号コンドミニオ大城201 加藤美沙樹

5 検査済証番号 令和2年3月30日 第4645号

6 工事完了年月日 令和2年3月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年2月19日 沖縄県指令土第107号、平成30年7月18日 沖縄県指令土第577号（変更）、令和元年9月2日 沖縄県指令土第643号（変更）、令和元年12月16日 沖縄県指令土第864号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 恩納村字恩納赤間7409番1ほか58筆（2工区）

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 恩納村字恩納2451番地 恩納村長 長浜善巳

5 検査済証番号 令和2年4月2日 第4646号

6 工事完了年月日 令和2年3月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年4月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年9月18日 沖縄県指令土第703号

2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字仲順西瀬川原519番1及び520番のそれぞれの一部

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市伊佐二丁目15番9号トクムラANNEX C-2号 仲本雄一、沖縄市山内二丁目23番27号メゾンハピネス201号室 玉城良洋、沖縄市山内二丁目23番27号メゾンハピネス201号室 玉城絵里菜

5 検査済証番号 令和2年4月2日 第4647号

6 工事完了年月日 令和2年3月19日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 アイドマ印刷 〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)</p>
---	--